

## 第2章 第3期滑川市総合戦略

### 1 総合戦略の基本的な考え方

#### (1) 目的

本市では、平成26（2014）年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」の目的に沿って、人口減少と地域経済縮小の克服を実現するため、平成27（2015）年に「滑川市ひと・まち・産業（しごと）創生総合戦略」を策定し、同時に策定した「滑川市人口ビジョン」で掲げた将来展望を踏まえ、総合計画との整合性を図りながら、各施策を進めてきました。また、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定、令和5～9年度までの5カ年計画）に基づき、第2期滑川市総合戦略（令和2年12月21日策定、令和6年6月24日改定）を策定し、分野横断的な取組を進め、人口の社会動態の増加や工業の振興等、地方創生分野で一定の効果が上がっています。

国では、これまでの10年間に渡る人口減少問題等、地方創生への取組に係る反省点を踏まえ、令和7（2025）年に「地方創生2.0基本構想」（令和7年6月13日閣議決定）を策定し、次の10年後の目指すべき姿について、「人口減少を正面から受け止めた上での施策展開」、「若者や女性にも選ばれる地域づくり」、「異なる要素の連携と『新結合』」、「AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装」、「都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進」、「好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）」の6項目を提示し、令和7（2025）年度中に新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしています。

本市においては、国の新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に先んじて、地方創生2.0基本構想の基本姿勢・視点に配慮しつつ、人口減少問題等への効果的な取組みを推進するため、第3期滑川市総合戦略を策定します。

#### (2) 総合計画との関係

総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、長期的なまちづくりの展望を市民と共有する最上位計画です。一方、総合戦略は、人口減少克服と地方創生を目的としているため、その範囲は限定されます。

このため、総合戦略は、第5次滑川市総合計画を踏まえた上で、地方創生2.0基本構想及び今後策定される新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に資する特定の施策に特化した戦略として位置付け、総合計画における各政策を分野横断的に取り組むことで、総合戦略の基本目標の達成を目指します。

#### (3) 計画期間

総合戦略の計画期間は、第5次滑川市総合計画の後期基本計画と計画期間を合わせ、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

#### (4) 持続可能な開発目標への取組み

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された人類及び地球の持続可能な開発のための2030年までに達成すべき課題とその具体的な目標です。

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むもので、「すべての人に健康と福祉を」、「働きがいも、経済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」等の持続可能な世界を実現するための17のゴール・169ターゲットを掲げています。

国においても、国内実施、国際協力の両面から取組みを進めるとともに、地方創生の視点にも立って、地方自治体における持続可能なSDGsの達成を目指すこととしています。

本市においても、SDGsが掲げる17の目標と第3期総合戦略に掲げる各施策の方向性は一致していることから、第3期総合戦略を推進することでSDGsの達成を目指します。



2 推進体制

- (1) PDCAサイクルによる推進  
総合計画の施策の成果指標の進捗管理を行うことで、総合戦略に定める基本目標の達成を推進します。
- (2) 検証体制  
外部の有識者や市民の代表者で構成される滑川市総合計画審議会において、総合計画と総合戦略の一体的な推進について、様々な視点から意見をいただきながら、進捗状況について検証を行います。

3 基本目標・数値目標

- (1) 基本目標  
滑川市人口ビジョンで提示する本市の目標人口と目指すべき将来の方向性に加え、国の「地方創生2.0基本構想」も踏まえて、地方創生の実現に向けた基本目標を次のとおり設定します。

|       |                                                |
|-------|------------------------------------------------|
| 基本目標① | 安心して働き、暮らせる生活環境をつくる                            |
| 基本目標② | 付加価値創出型の新しい経済循環をつくるとともに、新たな人の流れを生み出す魅力的なまちをつくる |
| 基本目標③ | A I ・デジタル等の新技術を活用し、地域課題を解決する                   |

(2) 基本目標の実現に向けた取組み

**基本目標① 安心して働き、暮らせる生活環境をつくる**

これまで取り組んできた子育て支援施策等を引き続き進めるほか、人口減少が続く昨今においては、その現状を正面から受け止めた上での施策展開が必要です。人口規模が縮小したとしても、行政サービスや経済成長の維持・発展ができるよう適応策を講じ、市民が安心して働き、暮らせる生活環境を整えていきます。

また、持続可能な地域社会を形成するため、地域コミュニティや交通・医療・介護・子育て等生活必需サービスの維持・確保、災害から身を守るための防災力強化等を図ります。

| 指 標                                                  | 基準値           | 目標値（R12） |
|------------------------------------------------------|---------------|----------|
| 合計特殊出生率                                              | 1.43<br>(R6)  | 1.7      |
| 自主防災組織率（町内会数ベース）<br>【政策8】                            | 82.4%<br>(R6) | 85%      |
| 「今後も滑川市で子育てをしていきたい」<br>と思う小学生以下の子を持つ保護者の割合<br>【政策13】 | 95%<br>(R5)   | 95%      |

**【基本目標①を達成するための主な取組】**

- ・担い手育成支援事業等により、認定農業者や新規就農者の支援・育成を行い、地域農業の担い手の確保を図ります。【政策1】
- ・職についていない若者の就業に向けて、若者サポートステーションと連携を図ります。【政策6】
- ・中高年齢者の雇用促進のため、職業訓練、能力再開発等の技能、資格取得を支援します。【政策6】
- ・ワーク・ライフ・バランスの向上を目指し、働き方改革に取り組む企業の活動を支援し、性別を問わずに働くことができる環境づくりを推進します。【政策6】
- ・自助と共助のすき間を埋める助け合いである近助の確立のため、毎年、市独自の総合防災訓練を実施します。【政策8】
- ・関係機関と連携し、通学路の安全点検を行います。【政策9】
- ・犯罪被害者等支援条例による犯罪被害者等の支援のための施策を総合的に推進します。【政策9】
- ・運行区分・ダイヤの見直しによる速達性や鉄道との乗継の利便性の向上、バスロケーションシステムやケーブルテレビ等を通じた運行情報等の提供により、利便性の維持・向上を図ります。【政策10】
- ・こども家庭センターを中心として、母子保健事業や子育て支援事業に係る関係機関や地域との連携強化を図り、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援体制の推進を図ります。【政策13】
- ・全ての妊産婦等が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実を図ります。【政策13】

- ・ 妊娠期から就学時までの健康診査及び子どもの発育・発達や子育てに関する相談・支援事業の充実を図ります。【政策13】
- ・ 0歳児からの第1子保育料半額、第2子以降保育料無償化や高校生等18歳到達の最初の年度末までの子どもを対象にした医療費無償化、インフルエンザ接種費用助成等を実施し、子育てに係る負担軽減を図ります。【政策13】
- ・ 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施を推進し、事業内容の充実を図ります。また、支援員の確保や育成等に注力します。【政策13】
- ・ 多様な働き方やニーズに合わせて、保護者が教育・保育サービスを選択できるように提供体制の確保を図ります。【政策13】
- ・ 結婚を希望する市民を支援するため、近隣自治体や支援団体との連携により、独身男女に対して出会いの機会を提供します。【政策13】
- ・ シルバー人材センターや老人クラブ、住民主体の通いの場（サロン等）の活動を支援します。【政策16】
- ・ 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行や就労後の定着支援等を行います。【政策17】
- ・ 生活支援や介護予防を推進するため地区ごとに設置した協議体の活動を活性化します。【政策18】
- ・ 壮年期からの健康受診率の向上を図り、生活習慣病の早期発見・早期治療への接続に努めます。【政策19】
- ・ 厚生連滑川病院における小児科の診療日数の確保について支援します。【政策19】

基本目標②

付加価値創出型の新しい経済循環をつくとともに、  
新たな人の流れを生み出す魅力的なまちをつくる

人口減少の影響も相まって、産業分野等での人材不足・高齢化が深刻化しています。持続可能な経済活動を行うためには、従来の施策を推進する以外にも、分野間を超えた連携や地域資源を最大限に活用した高付加価値型の経済への転換が求められています。

また、性別や世代にかかわらず、誰もが活躍できる地域づくり・まちづくりを目指すことにより、新たな人の流れを生み出し、活気ある魅力的なまちをつくります。

| 指 標                                      | 基準値                       | 目標値（R12）        |
|------------------------------------------|---------------------------|-----------------|
| 創業支援事業補助金等を活用した創業件数<br>【政策3】             | 43件<br>（R2～6計）            | 43件<br>（5年間）    |
| 年間商品販売額<br>【政策3】                         | 365億<br>7,077万円<br>（R3）   | 450億円           |
| 製造品出荷額等<br>【政策4】                         | 2,618億<br>7,769万円<br>（R4） | 3,500億円         |
| 人権・多様性が尊重され、互いに支え合う地域社会を構築するための取組数【政策20】 | 5件<br>（R6）                | 7件              |
| 20代後半から30代にかけての人口の社会動態（日本人）【政策25】        | +34.6人/年<br>（R2～6平均）      | +35人/件<br>（5年間） |

【基本目標②を達成するための主な取組】

- ・安全安心な地場産野菜の生産を支援し、園芸作物の生産拡大やブランド化、ふるさと納税を活用した農産品の高付加価値化による商品化を推進します。【政策1】
- ・海洋深層水を活用した鮮度管理やほたるいか海上観光等のPR施策により、ホタルイカの付加価値化を図ります。【政策2】
- ・漁業協同組合と連携しながら、漁業の担い手の確保や育成に対して支援します。【政策2】
- ・賑わいのあるまちづくりと一体となった商店街づくりや消費者ニーズの多様化に対応した店舗づくりを推進し、商店街の魅力や集客力の向上を図るため、商店街が独自に取り組む事業に対し支援します。【政策3】
- ・新たな事業を考えている事業者に対し、商工会議所や金融機関等と連携し、経営に必要な知識の取得や資金繰りなどの支援をします。【政策3】
- ・創業支援事業補助金等の活用による飲食店等の開業を支援するとともに、既存店舗の事業継続も支援することで、まちの賑わいづくりを進めます。【政策3】
- ・工場等の新設・増設、設備投資に対する助成制度により、既存企業の体質強化、事業拡大を支援します。【政策4】
- ・新たな工業用地の確保の検討を行うとともに、各企業からの要望に応じ適地を紹介する等、新規企業の誘致を目指します。【政策4】
- ・サテライトオフィスやIT関連企業等、新たな企業誘致に向けたニーズを調査します。【政策4】
- ・これからの産業を担い後継者となる産業青年部の活動を支援し、伝統的な地場産業の維持を図ります。【政策5】
- ・就労機会の創出と地元企業への就職促進のために、インターンシップを実施する市内企業に対し、交通費、宿泊費等の経費を助成します。また、採用動画を制作する市内企業に対し、制作委託等にかかる経費を助成します。【政策6】
- ・ジオサイト等の「地域の宝」を磨き上げ、生涯学習や学校教育、観光資源として活用します。【政策7】
- ・海洋深層水を栽培に利用した「海洋深層水トマト」の生産及びブランド化を支援し、農業分野での活用を進めます。【政策7】
- ・魅力的な返礼品の開発を行い、ふるさと納税を充実することにより、ブランド化を推進し価値の創出に取り組みます。【政策7】
- ・国内外の姉妹都市との交流活動を強化し、関係人口の増加を図ります。【政策7】
- ・少子高齢社会においても、地域全体で移動手段を確保できるよう、鉄道・バス・タクシー等の各交通事業者や県・関係市町村等と連携し、より利用しやすく、持続可能な地域公共交通網の形成を目指します。【政策10】
- ・日常の中でスポーツを通じた健康増進の意識の醸成や運動・スポーツへの興味・関心を喚起し、「健康寿命の延伸」を図ることで、スポーツによる地域活性化を目指します。【政策14】
- ・本市のスポーツ振興の拠点となる総合体育センターやスポーツ・健康の森公園、フットボールセンター富山を中心に、市内スポーツ施設の一層の環境の向上を図り、利用者の増加とスポーツ合宿の推進に取り組みます。【政策14】
- ・福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行や就労後の定着支援などを行います。【政策17】
- ・各地区協議体で生活支援コーディネーターが活動できるようにします。【政策18】
- ・女性の活躍を推進するため、市の各種委員会等の男女比率を均等にすることを目指します。【政策20】

- ・滑川のネブタ流しや新川古代神踊り、松坂踊り等、地域の伝統芸能・伝統文化等の保存継承に必要な団体支援や後継者育成支援を行います。【政策24】
- ・公民連携の手法により、ほたるいかミュージアム周辺のベイエリアや漁港周辺、東福寺野自然公園等の整備を検討します。【政策25・政策29・政策30】
- ・利活用可能な空き家については有効活用の促進を図ります。また、危険老朽空き家については除却への支援を行います。【政策25】
- ・空き家・空き地バンクの活用やなめりかわアンバサダーとの連携等を行い、関係人口の創出や滑川市の活性化を図ります。【政策25】
- ・首都圏をはじめとする県外で暮らす若者のUターンを推進する経済的支援策を検討するとともに、市出身者が市と継続的な繋がりを持ち、将来的なUターンのきっかけとなる仕組の構築に取り組みます。【政策25】
- ・地域住民等が主体的に行う魅力ある地域作りの活動を支援します。【政策29】
- ・市民や企業、大学、行政等が連携し、異なる視点や価値観のもと意見を出し合いながら、新たなまちの魅力を共に創り上げていく仕組を検討します。【政策29】
- ・民間事業者の技術やノウハウを最大限活用しながら、地域課題の解決を図ります。【政策29】
- ・市内及び他市町村の観光資源と連携した新観光商品の開発を支援します。【政策30】
- ・既存の観光施設の新たな展示やコンテンツの充実を図るとともに、計画的な設備等の更新を行います。【政策30】
- ・新たな観光資源の掘り起こしや磨き上げを行います。【政策30】
- ・ほたるいかミュージアム、海上観光の更なる魅力向上への取組を検討します。【政策30】
- ・漁港周辺の再整備について検討します。【政策30】
- ・「富山湾・黒部峡谷・越中にいかわ観光圏」におけるインバウンド対策や広域プロモーションによる周遊観光を強化します。【政策30】
- ・旅行業者や宿泊業者等と連携して、宿泊者数の増加を図るとともに、観光施設への誘導を行います。【政策30】
- ・市内の観光資源の周遊性の向上を目的に導入したレンタルサイクルの周知を行います。【政策30】



↑ ほたるいか海上観光

### 基本目標③ AI・デジタル等の新技術を活用し、地域課題を解決する

これまでもDXを推進してきたところですが、産業分野等での人材不足や地域交通の利便性向上等、AI・デジタル等の新技術を活用することにより、業務の効率化・地域の生活環境改善が期待できる事案が多く存在します。従来の方法では解決できなかった事象について、積極的に新たな技術・手法等でのアプローチを検討・実施します。

一方、デジタル化が進む中、デジタルデバイドが生じないように、誰一人取り残さない取組みを推進し、持続可能な地域社会の形成を図ります。

| 指 標                        | 基準値          | 目標値（R12） |
|----------------------------|--------------|----------|
| 共創ポイント事業の参加者数<br>【政策31】    | —            | 1,000人   |
| オンライン申請に対応する手続件数<br>【政策31】 | 100件<br>(R6) | 150件     |
| スマホ等の使い方を聞ける場<br>【政策31】    | 3カ所<br>(R6)  | 9カ所      |

#### 【基本目標③の主な取組】

- ・スマート農業を推進するための農業用機械・施設等の導入支援、地域計画及び農地中間管理事業等の活用による農地の集積・集約化を図り、農業経営の安定化と農地の維持向上を図ります。【政策1】
- ・AIオンデマンド交通の実証実験を行うとともに、コミュニティバスの運行も含め、誰もが利用しやすい地域交通の構築を図ります。【政策10】
- ・母子健康手帳機能やオンライン予約機能、地域の子育て情報発信等の支援ツールである子育て支援アプリを導入することにより、妊娠時から子育ての各段階における伴走型相談支援を充実します。【政策13】
- ・医療と介護の事業者間の連携を図るため、ICTツールを用いた体制の促進に努めます。【政策16】
- ・各種検診受診率向上のため、各種がん検診無料クーポンの交付に加え、集団検診の申込をデジタル化し、受けやすい環境の整備に取り組みます。【政策19】
- ・国保データベースシステムの情報を活用し、地域の健康課題の把握や高齢者に対する支援を充実させます。【政策19】
- ・多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びの促進のためにAIドリルを活用することを検討します。【政策21】
- ・プログラミング教育を推進し、論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成に努めます。【政策21】
- ・多様な情報のマッチングを推進するため、ICTの効果的な活用を検討します。【政策29】
- ・誰もがデジタル社会の恩恵を受けることができるよう、高齢者等に対しスマホ等のデジタル活用教室を開催します。【政策31】
- ・地域の産業や未来を担うデジタル人材の育成に取り組みます。【政策31】
- ・中小企業・個人事業主のDXを支援します。【政策31】

- ・ センサーやカメラ等によりデータを収集し、迅速な状況判断やデータに基づく政策立案を推進します。【政策31】
- ・ 市が保有するデータを自由に活用して、新たなサービスの創出や防災対策、利便性の向上等につなげられるよう、オープンデータやGIS（地理情報システム）として公開するデータを拡充します。【政策31】
- ・ 共創ポイント事業の実施により、ボランティアや行政参画等のきっかけづくりを行うとともに、市内外の幅広い関係者と連携しながら様々な地域課題の解決に取り組みます。【政策31】
- ・ 幅広い行政手続にオンラインで対応できるよう、対象手続の拡大やデジタル完結、個人認証、オンライン決済等を推進します。【政策31】
- ・ LINE公式アカウントにより、個々のニーズに沿った情報発信を行うほか、幅広い行政サービスを提供します。【政策31】
- ・ 広報誌に加え、SNS・ホームページ等、それぞれの媒体の特性を活かし、情報内容に応じたより効果的な広報手段を検討します。【政策32】

なめりかわランタンまつり →



↓ ふるさと龍宮まつり(花火大会)





↑ 滑川海浜公園 キャンプ場



↑ 東福寺野自然公園